



小・中学校長のみなさまへ

新型コロナウイルスの感染症拡大にともない、学校で日々感染拡大予防に向けて善処いただいておりますことに対して、心より感謝申し上げます。

さて、今年度、中部教育事務所では、学力向上に向け、「徹底」と「具体化」をテーマに、小学校教頭を対象とした研修会の実施をはじめとして、「学びの見届け」、「学びの確認」において活用できる単元プリントの提供など、さまざまな取組を行ってまいりました。そして、今回の学力向上に係る学校訪問を一連の取組のまとめとして位置付け準備を進めてきたところでありました。しかし、県内の新規感染者が急速に増え続けている状況に鑑み、断腸の思いで中止を決定したところです。

学校は、そして教師は子どもたちに教育を行います。その教育の目的は、人格の完成を目指し、社会の形成者として必要な資質を備えた国民の育成（教育基本法第1条）にあります。4月に実施される全国学力・学習状況調査問題は、この予測困難なこれからの社会を生き抜くために必要な資質能力が子どもたちに身に付いているかどうかを見ることのできる意義ある問題です。すなわち、子どもたちがこの問題を理解でき、正しく答えることができるようにすることが、学校そして教師の最も重要な使命だと考えます。ぜひとも今求められる学力を子どもたちにしっかりと身に付けさせたいうえで、次の学年、学校に送りだしていただきたいと思っております。

そのお願いのために学校訪問を予定しておりましたが叶いませんでした。そこで、「学びの見届け」、「学びの確認」を確実に実施していただくための資料を送らせていただきます。今年度も残り2か月を切りましたが、同封いたしました資料を活用いただき、御指導の程よろしく願いいたします。

本取組の趣旨を御理解いただき、御協力を賜りますようお願いいたします。

令和4年2月
宮崎県教育庁 中部教育事務所
所長 北林 克彦

